

広島高裁異議審裁判官忌避申立、3日最高裁却下決定

2018年9月4日（広島）

伊方原発3号炉の運転差止決定を巡る広島高裁異議審で住民側は、3人の裁判官（裁判長・三木昌之裁判官、右陪席・富田美奈裁判官、左陪席・長丈博裁判官）の忌避を最高裁に申し立てていたが、3日最高裁は住民側の忌避申立を却下したことが明らかになった。[却下決定調書](#)で最高裁第一小法廷は、違憲事案ではなく特別抗告の事由にあたらぬ、と述べている。

最高裁の「[記録到着通知書](#)」の日付けは2018年8月23日であり、最高裁は約10日で却下決定を出したことになる。

（了）

伊方原発広島裁判原告団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail: saiban_office@hiroshima-net.org

URL: <http://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：哲野イサク（携帯電話 090-7899-4998）

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる